

雪あかり横丁 出店者ルール（十和田湖冬物語 2025）

十和田湖冬物語 2025 実行委員会

実行委員長 中村秀行

出店者委員長 森田一成

令和 6 年 11 月 11 日 策定

出 店 料

- 1 新規出店者は出店料の全額を出店決定後速やかに支払うこと。
- 2 出店者は出店料の半額を 2 月 4 日までに支払い、残りの半額を 2 月 20 日までに支払う。
なお、出店料は途中退店しても返却されず、全額を支払うこととする。

危 機 管 理

- 3 出店者委員長（以下、委員長）及び出店者副委員長（以下、副委員長）は営業前に、所轄消防署に防火訓練と応急手当講習会の申請をし、各店舗から 2 名以上参加すること。
- 4 店舗の鍵は各自が管理し、施錠及び開錠をする。出店者委員長（以下、委員長）はすべての合鍵を所持して管理し、なんらかのトラブルが発生した場合は、合鍵を使って許可なしで店舗に入ることができる。
- 5 雪あかり横丁の発電機・ストーブは各店舗で管理するのが原則であるが、正副委員長も定期的に見回り、音や臭い等異常の有無を確認する。尚、その管理方法は、正副委員長間の話し合いにおいて決める。
- 6 全店が開催前に受ける、保健所の立入検査には委員長が立会う事とし、指摘された事項等については、後日、正副委員長が定期的に見回りその対応について確認し、守られていない場合は、営業休止または営業中止などの処分をすることもできる。
- 7 上水道の不凍栓は閉め忘れに注意する事。凍結した場合は出店者委員会が対応する。
- 8 開催後、店舗前の通りには車をいれてはならない。特に雨や濡雪（ぬれゆき）の時に入った者には、ペナルティーを与えることがある。
- 9 ハウスの前にはテーブル 1 枚のみ置くことができ、外に出てテーブルへの陳列や拭き掃除は可能だが、客引き行為をしてはならない。
- 10 店舗外照明は電球色以外設置してはならない。

ゴ ミ

- 11 ゴミ袋は各自、指定のゴミ袋を（一社）十和田湖国立公園協会で購入し、他市町村のものを使ってはならない。

別紙 3

- 12 ゴミは缶・ビン・ペットボトル（キャップを外す）・燃えるゴミ・ダンボール・串・不燃物（セトモノ・食器）等に分けて、袋に名前を書き、ゴミ収集場に持参すること。
- 13 休憩所の運営において、ゴミ収集・テーブル等を拭き当番を決め清掃をする、対応しきれない場合は出店者においてアルバイトを雇うこと。その際のアルバイト代・ゴミ袋代は、各出店者で支払うこと。
- 14 閉店後、生ゴミを店舗に残さないこと。又は出店者の責任において適切に処理すること。
- 15 ゴミ・食材を屋外に放置しないこと。
- 16 汚水は指定された場所へ持参し適切に処理すること。

メ ニ ュ ー

- 17 青森県または秋田県において生産された食材を使った品か郷土料理を一品販売すること。
- 18 他店と競合する商品（特に仕入れ品）に関し、同一サービスで提供される限り、値段の差をつけないようにすること。
- 19 他店からクレームがついた場合、正副委員長の裁定により（必要に応じて全出店者の協議により）解決し、それに従うこと。
- 20 焼鳥等の串の長さは25cmまでとし、先端（鋭利側）をカットすること。

営 業

- 21 休日以外は必ず営業すること。
- 22 通常の営業開始は、平日16:00~20:30まで、土日祝祭日11:00~21:00までとする。営業開始時間は正副委員長の判断により早めることができる。
- 23 休日の営業は、委員会で協議し、決定実行は実行委員会に連絡する。ただし、会場内のアクティビティは使用禁止とし、休憩所は1棟のみ使用可能とするが、別表1のとおり燃料代・電気代を徴収する。
- 24 休憩所のコンテナハウスのお客様用テーブル・イスの設置と撤収はイベントの開催前後に各出店者が共同で行う。
- 25 店舗の前に出での客引き行為は固く禁止する。
- 26 コンテナハウス内での炭火・練炭等の直火は使わない。
- 27 のぼり・旗等はお客様の通行の妨げとならないよう、コンテナに垂直につけるかコンテナ内に取り付ける。高さは許容範囲内であれば越えてもかまわない。

別紙 3

- 28 店舗名看板は実行委員会制作のものを、必ず見える箇所に掲示すること。
- 29 店舗内の配管・配線等の造作は各自で行う。
- 30 店舗内・会場内等お客様の目に付くところで、スタッフはタバコを吸わない。
お客様の目に付く場所に灰皿等を置かない。（会場内は全面禁煙）
- 31 スタッフは店舗内・会場内等お客さんの目に付くところで、アルコールを飲まない。
（営業時間内でのスタッフの飲酒はマナー違反）
- 32 出店者の駐車スペースには各出店者、一台のみ駐車できる。それ以外の車は北駐車場にとめる。
- 33 雪あかり横丁を盛り上げるための企画があれば、随時正副出店委員長に書面にて企画内容・予想負担金・時間・場所等を申請し一週間前迄に実行委員長や出店者の了解を得て行うことができる。
- 34 仮設トイレの掃除や消耗品などの管理は、全て出店者委員会でおこなう。また、トイレ以外の場所で用を足さない。
- 35 スチロール容器の使い回しをしない。

営業終了時

- 36 ガスの元栓・戸締りは各自必ず確認して帰る。
- 37 閉店後、平日は 21 : 00 まで、土日祝日は 21 : 30 までに後片付けを終え店舗から出ること。ただし、週末及び祝日などの混雑時の場合は、この限りに有らず 22 : 30 までとする。

イベント終了時

- 38 イベント終了後の 2 月 27 日までにはすべての食材・機材・貼紙を撤収し、ハウス内を空にする。各自店舗の屋根雪と休憩所の屋根雪をおろすこと。
- 39 実行委員会から借りたものは、すべて責任を持って返却する。紛失した場合は、各自弁償する。

◇上記のルールに記載されていない項目について疑義が生じた場合は、必要に応じて実行委員会・出店者委員会で協議して決めるものとする。

以上

【別表 1】

A 電気代(休憩所内照明 1 棟・店舗前街灯)

〈参考〉 CD エナジーウェブサイトより

消費電力	1時間あたりの電気代
500W	15.5円
1,000W	31.0円
1,500W	46.5円
2,000W	62.0円

B 灯油代(休憩所 1 棟に 2 台使用予定)

〈参考〉 コロナ SL-6623 (燃費 : 0.64L/h) 120 円/L で計算

コロナ株式会社
CORONA



徴収料

A 電気代	1 時間当たり 50 円
B 灯油代	1 時間当たり 240 円